

総合福祉ホーム芙蓉園 入所のご案内



社会福祉法人 芙蓉会
特別養護老人ホーム芙蓉園

【目次】

ご入所について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.	2
Ⅰ. 芙蓉園での生活について・・・・・・・・・・・・・・・・P.	3
Ⅱ. 機能訓練について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.	7
Ⅲ. 医療体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.	8
ご利用にあたってのリスクについて・・・・・・・・・・P.	10

■入所までの流れについて

①事前面接（ご本人への面会、身元引受人の方へ入所契約内容について説明致します。）

↓

②健康診断（時期を見て、相談員よりご連絡致します。別紙書類をご持参のうえ、
↓ 医療機関での実施をお願い致します。）

③入所

●入所日は平日の日中で調整をお願いしております。

●入所時の送迎は行っておりませんので、介護タクシー等をご利用頂きますようお願い致します。

●ご案内できるベッドのご用意が出来ましたら相談員より電話連絡を致します。

※ただし、健康診断が終了以降も待機期間が発生することがございますので、あらかじめご了承下さい。

ご入所について

特別養護老人ホーム芙蓉園では、介護保険法に定める要介護認定をお受けになった方で「要介護3から要介護5」と判定された方が、施設利用（入所）ができることとなっております。（※要介護1・2の方については、特例理由に該当する場合のみ入所可能）

当園では、190名の方が生活をされております。共同でのご生活となりますので、ご不明な点、疑問点等ございましたら、お気軽に職員までお問い合わせください。

【ご相談・問い合わせ先】

担当：福祉課（生活相談員）

☎042-796-2738（特養直通）

お願い

ご面会について

- *ご面会時間は午前9：00～午後18：00までとなります。
- *一階受付にて、面会票のご記入、ならびに面会者の札をご利用ください。
- *感染症流行期には、ご面会をお断りさせていただく場合がございます。
- *ご来園の方で、体調が優れない方は、ご面会をご遠慮いただきますよう、ご協力をお願い致します。
- *入居者の方へ食べ物をご持参の際は、必ず職員にお声かけください。

電話でのお問い合わせについて

- *個人情報保護の関係上、第一連絡先以外の方による電話での問い合わせに対しましてはお答えできない場合がございます。予めご了承ください。

入所時に必要な書類等 ※保険証類は原本をお預かりしております

- ①介護保険証（ご本人）
- ②医療保険証（後期高齢者医療被保険者証、障害者医療証、医療減額認定証・診察券など）
- ③介護保険負担限度額認定証（※対象の方のみ食事代、居住費が減額されます。）
- ④介護保険負担割合証
- ⑤身体障害者手帳・精神障害者手帳・療育手帳 など（※対象の方のみ）
- ⑥調髪利用券（町田市にお住まいで該当される方）
- ⑦年金証書（施設に年金管理を委託される場合）
- ⑧印鑑（ご家族）

※マイナンバーカードにつきましては、原則お預かりは出来ません。ご家族・代理人で保管をお願い致します。

【健康診断等で必要となる、医療情報について】

- ①医療情報提供書（かかりつけ医より）
- ②看護サマリー（医療機関に入院されている方、また介護老人保健施設に入居の方）
- ③健康診断の検査データ（胸部レントゲン写真、感染症関係 他）
- ④お薬（処方されている場合は、入所日より2週間分のお薬を持参してください）

I. 芙蓉園での生活について

6:00 起床	洗面介助
7:30 朝食	食事介助・服薬介助
8:30 排泄援助	トイレ誘導・おむつ交換等
8:45 介護職員勤務交代	夜勤者交代 ⇒ 日勤者へ
9:00 入浴	
10:00 生活援助	行事参加援助等
11:30 昼食	食事介助・服薬介助・口腔清拭等
13:00 排泄援助	トイレ誘導・おむつ交換等
14:00 生活援助 入浴介助	行事参加援助等
16:30 介護職員勤務交代	日勤者交代 ⇒ 夜勤者へ
17:30 夕食	食事介助・服薬介助・口腔清拭等
18:30 排泄援助	おむつ交換
20:00 排泄援助	おむつ交換
20:30 就寝準備	就寝前薬、環境整備等
21:00 消灯	パジャマへの着替え援助は行っていません
23:30 排泄援助	おむつ交換
2:00 排泄援助	おむつ交換
5:00 排泄援助	おむつ交換

※施設サービス計画に沿って、必要に応じた介護を行います。

施設設備について

4 人部屋



個室



2 人部屋



4 人部屋が中心の『従来型』施設となります。

- 4 人部屋はカーテンで仕切りをします。
トイレは廊下側でございます。
- 2 人部屋・個室には居室内にトイレが設置されています。
- テレビをご利用の方は持参をお願い致します。
テレビ代（80 円/1 日）が発生します。
- 居室のご希望は伺っておりますが、身体状況等の理由により、居室を変更させていただく場合があります。

1. チーム制について

特養フロアでは、より質の高いサービスの提供を行い、ご利用者の皆様の満足度向上に向けて、フロア毎に3チームによるチームケア制をとっています。ご利用者一人ひとりに担当職員が付きますが、変則勤務の都合上面会時に勤務でない事もあります。その場合は、お気軽にチーム職員にもお声かけください。

2. お食事について

嚥下（飲み込み）の状況に合わせて、多職種で協議をし、その方に適した食事形態の食事を提供しております。

主食：ご飯・パン、お粥・パン粥、ソフト食、ペースト食 など

副食：常食、きざみ食、みじん食、ソフト食、ペースト食 など

水分：必要に応じて、嚥下不良の方にはトロミ剤の使用や、ゼリーを提供致します。

3. ご入浴について

一週間に2回の入浴を実施しています。体調により、清拭や入浴中止になる場合がございます。（入浴日は施設で決めさせていただいております。）

☆歩行や車椅子（立位が取れる方）用の浴槽



☆脱衣スペース



☆寝たまま入浴することができる浴槽



4. 入所時に必要な衣類など

①はきもの（リハビリシューズ等、普段履きなれたもの）

②衣類（※季節ごとになります）

日常着（水洗いのできるものを4～5組）、誕生祝会用（おしゃれ着1～2組）

肌着・下着（4～5着）、くつ下 ※パジャマの着替え援助は行っておりません。

③その他（杖、車いす、補装具等）

※全フロア分まとめて、地下の洗濯室でお洗濯をしております。乾燥機を使用します
ので、ウールなどはご利用者負担でクリーニングをお願いしております。

【持ち物についてのお願い】

*所持品につきましては、【全てのものにご利用者のお名前を直に書かれるか、ネームシールを貼る又は縫い付ける等で】判別できるようご協力をお願いします。

*収納場所には限りがございます。衣類については季節ごとに交換をお願い致します。

*貴重品・高価なものは持ち込まない様お願い致します。

5. 外出・外泊について

外出・外泊のご希望がございましたら、電話連絡または、直接職員までお申し出ください。食事・内服薬の準備の関係上、2日前までにはご連絡をください。
なお、ご利用者の健康状態により、ご遠慮いただく場合もあります。その場合は、医療従事者より説明させていただきます。

6. 喫煙について

ご利用者、ご面会者ともに、施設指定の喫煙場所にて喫煙ください。
なお、居室内での喫煙は防火管理上、禁止されておりますのでご遠慮ください。

7. 飲酒について

夕食時にお願いをしております。飲酒を希望される場合は、ご利用者の自己負担となります。ご病気の関係でご遠慮いただく場合もございます。

8. 余暇活動・クラブ活動など

ご利用者の皆様に季節感を味わいながら潤いのある施設生活を過ごしていただくため、毎月、行事やクラブ活動を実施致しております。

- ・ **季節行事** 誕生祝会・お花見・端午の節句・七夕・夏祭り・文化祭・クリスマス会・新年会・節分・ひな祭り・父の日・母の日等。
- ・ **クラブ活動** 生花クラブ・茶道クラブ・書道クラブ・絵手紙クラブなど
(クラブには実費が発生します。また、参加人数に限りがございます。)
- ・ **ほほえみ茶話会** 不定期、日曜日を開催しております。1階デイルームにてケーキや軽食・飲み物を提供するイベントです。
開催の際は都度ご案内状を送付しております

9. 理容・美容について

訪問理容（原則第2月曜日）をご利用いただけます、町田市在住の方は調髪理容券のご利用が可能です。詳細は相談員までお問合せください。

10. 売店について



一階正面玄関前にて、売店がございます。
ご利用者の方は立替金での清算も可能です。

【営業時間】

平日：10:00 ～ 15:00

日曜：10:30 ～ 15:00

土曜日・年末年始はお休み

Ⅱ. 機能訓練について

ご利用者の日常生活における機能訓練として、残存機能に合わせた活動内容の提供と、日常生活動作を維持していくための生活リハビリ（個別機能訓練計画）の提供を行っております。介護員・看護師・機能訓練指導員・相談員等の多職種で検討し合い、ご利用者個人の残存機能を把握し、現状の機能を可能な範囲で維持していただけるような援助を行います。

◆いきいきのびのび健康くらぶ（週1回）

集団での運動とレクリエーションを通じて、全身運動の実施から社会性・認知機能の維持を目的に実施致します。ご本人が希望される場合は、基本動作練習の実施を致します。

◆すたすた組

立つ・座る・歩く等の動作、心身機能の維持を目的に機能訓練指導員と一緒に運動を実施致します。

◆居室訪問

身体の状態に合わせ、関節可動域練習や筋力維持練習を行います。

◆風船バレーボール大会（年1回）

フロアごとに一丸となり、機能訓練室にて座ったまま行う競技です。

※各活動への参加に関しては、その方の身体・認知状況をもとに、機能訓練指導員が必要と判断される場合に、実施してまいります。

《ボランティア活動の受け入れ》

芙蓉園におきましては、地域に密着した施設作りの一環として、ボランティアさんの受け入れを幅広く積極的に行っております。個人やグループ及び団体等、どんな形で参加をしていただいても結構です。

施設で生活される高齢者の方々とともに、少しでも長く時間を共有していただけますようお願い致します。

皆さまの可能な時間に、可能な限りの範囲でご協力をいただければ幸いです。

Ⅲ. 医療体制について

当園は、『生活支援』のための施設になります。そのため、検査や点滴等を実施することはできず、ご利用者の皆様の健康管理を主として行います。

1. 協力病院・近隣病院について

当園の協力病院は 町田慶泉病院 となっております。

当該病院より、毎週1回往診の協力を得ています。また、外来受診等に関する協力も頂いています。(ただし、外来につきましては、病院の状況により受診できない場合もございます)

※検査、入院が必要と思われる場合は近隣の病院への受診を勧めております。

町田慶泉病院【☎042-795-1668】

南町田病院 【☎042-799-6161】

町田市民病院【☎042-722-2230】 など

2. かかりつけ医・主治医について

- ◆疾病により、定期的な検査や内服薬のコントロールが必要であると嘱託医師が判断された方、専門診療科の医師による継続的な治療が必要と思われる方は入所前の主治医継続や地域病院の主治医を選択していただきます。
- ◆医療による延命を希望される方は、病院への受診を継続されることをお勧めしております。
- ◆服薬管理のみの場合は、嘱託医師が主治医となります。

3. 当園での嘱託医師、往診医について

当園には常勤の医師がおりません。定期的な病院受診を行わない方は、下記記載の嘱託医師が主治医となり、健康上の管理を行います。

- 赤川医師（内科） 月曜日 13:30～15:30
- 岸本医師（内科） 水曜日 13:30～14:30
- 鈴木医師（精神科） 月2回（第2・4水曜日 14:00～15:00）

※ その他の往診：泌尿器科・眼科が月1回、皮膚科が2ヶ月に1回ございます。

歯科往診について 下記、往診歯科のご利用が可能です。（※窓口は相談員）

南町田駅前歯科（毎週水曜日）・あさがお歯科（毎週金曜日）

また、往診歯科医の了承が得られる場合、在宅で利用されていた歯科往診の継続も可能です。希望の方は、フロア担当相談員までお問合せください。

4. 診察・病院受診について

- ◆病院受診等の付き添いは、ご家族へお願いしております。
- ◆嘱託医師の往診により、内科は月1回、精神科は月2回の診察、処方を行っております。その他、ご本人の希望や、なんらかの症状が出た際は、臨時で主治医の往診日に診察することもあります。
- ◆感冒や下痢、嘔吐、疼痛等の症状があった場合、医師の往診日であれば主治医ではなくとも診察を行い、内服薬・その他症状にあった対応を致します。また、状態によって医療機関を受診したほうが良いと判断された場合は、ご家族に連絡・相談させていただきます。
- ◆医師の往診日以外、または緊急を要する状態（重度の胸痛、腹痛、意識障害、骨折の疑い等）で、ご本人の意向が明確ではない場合、看護師の判断でご家族に連絡をとり、病院搬送させていただきます。ただし、ご家族と相談の上、経過観察や看取りなどのご意向がある場合は、ご家族のお気持ちを尊重した対応をさせていただきます。

5. 健康診断について

当園ではご利用者の健康診断を年1回実施しています。
検査結果（血液検査・心電図・胸部レントゲン）はご家族に郵送いたします。
嘱託医が診断の結果、病院受診を要する場合はご連絡いたします。

6. 医療に関わる自己負担について

診療費・内服薬に関しては、医療保険の範囲で自己負担が発生します。
また、下記項目については、全額自己負担となります。ご了承ください。

- ◆インフルエンザ予防接種：2500円
- ◆感染症簡易テスト（インフルエンザ：1000円）（ノロウイルス：1400円）
- ◆その他医師が作成した診断書料 など

7. 医療による延命希望について

急変時、身元引受人の方へ連絡をさせていただき、状況を説明いたします。
身元引受人の方の意向を再度確認させていただいたうえで、救急車を要請いたします。

8. 看取り介護について

当園では、容態変化時に病院受診を考えず、自然な形で園での最期を迎えたいと考えている方に対し、「看取り介護」を行っております。
医療に関してご不明な点は、医務室までお問合せください。夜間や土日祝祭日は看護師が1～2名体制となりますので、できましたら平日にご相談くださいますようお願い致します。

ご利用にあたってのリスクについて

芙蓉園では、快適な入所生活が送られますよう、ご利用者の安心と安全を確保するための環境作りに努めております。ただし、日々の身体状況は変化してきており、既往歴（病気）や様々な病症状が要因となり、以下のようなリスク（危険性）が予測されます。

このリスクについては、在宅生活におきましても十分に起こりうるものと思われま。ご利用者お一人おひとりを常時見守ることは困難なことを合わせてご了承ください。

- 特別養護老人ホームでは、生活介護の場であることから原則的に身体拘束等を行いません。そのため、歩行時の転倒、ベッドや車椅子からの転落等による骨折、外傷、頭蓋骨内損傷（頭部）の恐れがあります。センサー等機器を活用した事故の予防をしておりますが、活用をしてもすぐに対応できないことがあります。
- 高齢者の骨は骨粗鬆症等、骨がもろくなっていることにより、通常の援助においても容易に骨折の恐れがあります。
- 高齢者の皮膚は薄く、血管は脆い為に、少しの摩擦であっても皮がむけやすかったり、軽度の打撲によっても皮下出血（内出血）がみられる状態にあります。
- 加齢や認知症状により、水分や食物の飲み込む力が低下します。そのことにより、誤嚥・窒息の危険性が高い状態にあります。
- 高齢者にみられる脳や心臓の病気により、急変や急死される場合があります。
- 各フロア約 60 名のご利用者が生活されており、巡回時等問題がなくても、次の巡回時に呼吸停止で発見される可能性もあります。
- ご利用者の全身状態が急激に悪化した場合、看護師の判断により医療機関へ搬送させていただきます。

上記内容は、一部であり、ご利用者ごとの身体・認知症等の影響により予測されるリスクについてはその都度説明をさせていただきます。